

# 笑顔大好き

発行者：常井洋治  
〒319-0205 笠間市押辺1745  
TEL.0299-45-6818  
FAX.0299-45-0818



◀副委員長として、大変ご尽力いただいた岡田拓也議員と。委員会終了後、私から求めて記念撮影。7日後、45歳の若さで急逝されました。ご冥福を心からお祈りいたします。(令和4年11月14日)

## 新型コロナ特別委員会が提言

私、常井洋治は、新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会(全15名の委員)の委員長として、県執行部への提言を取りまとめ、本会議で報告を行いました。提言では、これまでのコロナ対策の検証を踏まえ、**3つの対応**の中に55項目を盛り込みました。その一部をご紹介します。

### ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた 県の活性化に向けた諸方策の在り方(提言)

総括

保健医療提供体制の再点検・充実強化を図りつつ、徐々に社会経済の活性化へと軸足を移していくことが、ポストコロナにおける本県の更なる発展に繋がっていくものと確信します。また、苦境の状況に光を当て、県民が被った痛手を速やかに回復させられるよう力強く施策を推進していく必要があります。県執行部には、今回の提言を真摯に受け止め、提言の後押しを受けた県の取組がコロナ禍克服の道筋となることを期待します。



委員長として本会議で報告  
(令和4年11月16日)

#### 提言の主な項目

##### ① 社会経済活動の対応(20項目)

- ・ 宿泊事業者への支援(ネット予約への対応等)、富裕層向けのアクティブスポーツの推進
- ・ 外国人労働者に選ばれる県となるための対策、新たなビジネスモデルへの転換支援
- ・ 協力金等の返済に際しての事業者寄り添った支援、廃業を回避するための施策 など

##### ② 教育現場の対応(12項目)

- ・ 幼稚園等が休園措置をする際の保護者・施設双方の視点に立った明確な判断基準の設定
- ・ 不登校等の問題解決に向けた外部人材(スクールカウンセラー等)の効果的な活用 など

##### ③ 県民の命と健康、安全安心な暮らしを守る医療・福祉・警察等の対応(23項目)

- ・ 知事の記者発表時の専門家同席などコロナ対応における県民への分かりやすい説明
- ・ 迅速なワクチン接種に向けた環境整備及び広報啓発
- ・ 保健所業務の逼迫を踏まえた保健師等の育成・確保 など

詳細はこちら →



2022.12.2

(無投票)

# 7期目当選



「県民誰もが  
生きやすい社会」  
を目指します!

## あたたかいご支援ありがとうございました。



▲早朝のおはようのごあいさつ



▲出陣式で「県民誰もが生きやすい社会」をつくりたいと訴えた。



▲出陣式には大勢の方々にご臨席いただいた。



▲同級生とともにだるまの眼入れ



▲皆さんに見送られて、選挙カーでスタート



▲無投票で7回目の当選。ただ感謝あるのみ。

# 一緒に創ろう! 令和4年県議会第4回定例会を終えて

(令和4年10月31日~11月16日、17日間)

## ふるさと 笠間市・茨城県 の輝く新時代

令和4年第4回定例会は、10月31日から11月16日までの17日間開かれ、補正予算など33件の議案等が可決、同意、認定、承認、採択されました。

### 新型コロナウイルス感染症対策関連予算 (令和4年度)

(単位: 百万円)

区分	当初予算	R4.4専決処分	R4.6補正	R4.7専決処分	R4.9補正	R4.11補正	合計
一般会計	175,098	800	9,807	960	4,234	15,475	206,374

※単位未満の四捨五入により、合計と各項目の足し上げが一致しない場合がある。

### 令和4年度11月県一般会計補正予算を可決

- ◎補正予算 **158億79百万円**
- ◎補正後予算 **1兆3,210億62百万円**

### 主な事業

- (1)コロナ禍における原油価格・物価高騰等対策
  - 事業継続臨時応援金 1,780百万円
  - 中小企業融資資金貸付金 **【融資枠30,000百万円】10,000百万円**
  - 土地改良区省エネルギー化促進事業 346百万円

- ・新型コロナ対応医療機関等物価高騰応援金 95百万円
- (2)感染拡大防止策と医療提供体制の整備等
  - ・感染症予防医療法施行事業 3,122百万円
  - ・産科医療機関院内感染防止対策事業 132百万円
- (3)県政の課題等への対応

- ・G7内務・安全担当大臣会合準備事業 10百万円
- ・わくわく茨城生活実現事業 67百万円
- (4)その他
  - ・県税に係る過誤納還付金等関連事業 327百万円



▲G7の会場となる水戸市民会館 (R5.7開館)

# 第4回定例会で制定された 議員提案条例

私、常井洋治は、主体的に若手の議員と一緒にこれらの条例制定に取り組んできました。

## 茨城県性暴力の根絶を目指す条例

- 性暴力を根絶し「安心安全な生活を営むことができる社会」となることを目指しました。

性暴力は、個人の尊厳を著しく侵害し、その心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼす極めて悪質な行為であり、決して許されるものではありません。

私は、性暴力により被害を受けた方への支援や性犯罪をした者に対し治療等の支援をすることの重要性を強調し、県立の医療機関による性暴力の被害者又は加害者に対する支援などについて条項に盛り込みました。また、「茨城県公衆に著しく迷惑をかける行為の防止に関する条例」に掲げる「痴漢」も性暴力として明確にさせました。痴漢などを単なる「迷惑」としている条例は改正すべきと言っています。

※施行日は、一部を除き、令和4年11月21日となります。

## いばらきの豊かな緑を守り育て適正に管理するための条例

- 立ち枯れた松林の復活やブナ林の保全を目指しました。

経済活動に伴う自然環境の破壊や人と緑の関わりが希薄化する中、森林や樹木の多面にわたる恩恵を再認識し、大切に守り育て、これからも緑との良好な関係を築いていく必要があります。

私は、森林や樹木が、災害の防止や美しい景観の保持といった多面にわたる公益的機能を有していることの重要性を強調し、海岸防災林としての松原や松林の復活などを整備条項に盛り込みました。

※私が、条例制定を提案したものです。岡田拓也議員（P1参照）がいばらき自民党プロジェクトの座長としてまとめ上げました。私と二人で案文の推敲を重ねてきました。

※施行日は、令和4年11月21日となります。

## 文教警察委員会の質疑要約 (R4.11.10)

- 企業にとって命となる経済安全保障（企業の技術流出防止）の分野は、県警と企業との連携が重要となるため、これから特に力を入れて取り組むべきだ。
- 横断歩道や停止線が消えかかっているのは、交通警察は成り立たない。問題の重大さを認識し、白線の塗り替えに本気で取り組むべきだ。
- 不登校の子供たちも教育委員会で言う児童生徒に変わりはない。教育委員会は、義務として誰一人取り残さない体制づくりに本腰を入れて取り組むべきだ。

### 【警察本部】

**常井委員** 東京圏から茨城県への企業の転出が増えている（今年上半年第1位）が、県警による経済安全保障（企業の技術流出防止）のバックアップがなければ、企業は安心して経済活動を行うことができないし、企業誘致も進まない。経済安全保障に重点的に取り組んでもらいたいと思うが、どのような形で企業との連携を行っているのか。

**大塚公安課長** 警察では、産業スパイ事案、不正輸出事案、サイバー事案等の実態解明と取締りを推進するとともに、解明した技術流出の手口や有効な対策を、企業や研究機関等に情報提供するアウトリーチ活動を積極的に実施している。情報提供については、自治体や商工団体と連携したネットワークの活用や個別に企業を訪問するなどして対応している。

**常井委員** 企業のグローバル化に乗り遅れずに、その先を行くような警察組織を期待するところだが、企業との連携は、今後の茨城県や県民にとって非常に大事なことであり、これから特に力を入れて取り組んでもらいたい。

最近、自転車で逆走するような感じで右側通行をしている者がおり、非常に怖さを感じている。命に関わることであり、取締りを強化すべきだと思うがどうか。

**永沼交通総務課長** まず、危険性のある自転車関係の指



文教警察委員会での質疑の様子

導・警告の現状だが、本年9月末現在で3,229件の指導・警告を実施しており、このうち、右側通行の指導・警告件数は379件となっている。自転車の安全確保に向けては、良好な自転車交通秩序を実現するため、「全ての自転車利用者に対するルールの周知」、「自転車安全教育の推進」、「自転車の安全性の確保」、「自転車の安全利用に向けた指導・取締りの推進」、「自転車通行環境の整備」の5点について、関係機関と連携して積極的に進めている。

**常井委員** 自転車の右側通行には、一罰百戒（いちばつひゃっかい）の意味も込めて、刑事罰の対象となる赤切符を交付して世間的に警告していくことが大事だと思う。今後はそういうことも検討してもらいたい。

横断歩道や停止線が薄くなったり、消えてしまっていることは、本委員会でもよく取り上げられているが、土台となる白線がはっきりしなくては、取締りもできないのではないか。実際に、停止線の位置が分からず、交差点に入ってしまう場合もあると聞く。白線が消えているということがないよう、予算についても知事部局とよく協議しながら本気で取り組んでもらいたいと思うがどうか。

**柴久喜交通規制課長** 横断歩道や停止線は数が多く、その全てをタイムリーに把握することは困難であるが、摩耗し薄くなった路面標示が散見されることも事実である。そのため、パトロール活動や交通規制系システムを利用した

定期的な劣化状況の確認を行い、塗り替えなどの必要な措置を進めている。現在は、昨年度を上回るペースで道路標示の塗り替えを行っているが、安全性を高めるため、より一層の速やかな塗り直しの努力をしていく。予算についても、交通の安全と円滑を図るため、必要な予算の確保に努めていく。

**常井委員** 問題の重大さを認識して白線の塗り替えをしていかなければ、交通警察は成り立たない。本気になって取り組んでもらいたい。



▲手前の停止線は消えかかっている。対向車線の停止線と横断歩道は完全に消えてしまっている。(R4.12月)

**【教育庁】**

**常井委員** 不登校の子供が急増しており、本県では、昨年度に30日以上欠席した子供が6,411人(コロナ関連は、この外数で1,103人)いる。千人当たりの不登校者数で見ると、全国7番目に多い状況だが、子供たちは、どこに居場所を作ってどのように過ごしているのか。

**小沼生徒支援・いじめ対策推進室長** 本年4月現在で、フリースクールに170名が通所しており、各市町村の教育支援センターに通所している子供も一定数いる。また、新たに校内フリースクール研究事業を開始しており、不登校の子供が登校しやすい環境づくりを行っている。

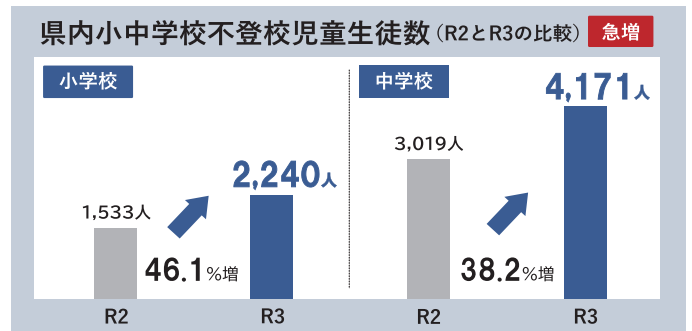
**常井委員** 憲法26条に基づく学習権で、県も国も教育を受けさせる義務があるが、本当に全うしているのか、もう一回みんなで再認識する必要がある。「馬を水場につれていけても水を飲ませることはできない」という「ことわざ」があるが、水場は学校で、水は教育。その水の飲み方まで教えるのが本来の教育の姿だと私は思っている。法律で学校に通うことが全てではないと言っているから、何となく

緩んでしまったような気がしている。確認だが、不登校の子供たちに教育を受けさせることは教育委員会の責務と考えるがどうか。

**小沼生徒支援・いじめ対策推進室長** まずは、学校がきめ細かく丁寧に不登校の児童生徒に対応し、学校で授業を受けられるようにすることが1つの大きな選択肢になる。その上で、学校が居場所にならない場合は、教育支援センター等で支援していくことが重要だと考えている。

**常井委員** 不登校の子供たちも教育委員会で言う児童生徒に変わりはない。そういう子供たちの状況を全部把握して、できるだけ学校に戻れる機会を作ってあげることが教育委員会の仕事だと思っている。このままでは不登校の子供が増えて学校が崩壊してしまう。教育委員会には、家庭にまで足を運ぶ、最後の1人まで取り残さない、そういう体制を是非とも作ってもらいたい。学校に通うことが全てではないということを本気にしていたら、それはもう自己矛盾である。学校のあり方が問われる中、教育委員会が本腰を入れて取り組むべきだと思うが、教育長の所見は。

**森作教育長** 学校に来ることが全てではないという考えもあるが、学校教育の中で様々な児童生徒と関わり、教員と触れ合う中で学ぶことには非常に大きなものがある。現在、様々な手立てを講じているが、基本的な考え方として、不登校児童生徒一人一人に対して、学校や教育委員会が決して諦めることなく、最後の1人までしっかりと目を向けて対応し、将来の社会的な自立に向けてやるべきことをしっかりとやるのが一番大事だと考えている。家庭訪問については、市町村と連携しながら行っている事例もある。そういったあらゆる手立てを講じて、最後の1人まで取り残すことなくしっかりと対応していきたい。



**とこい洋治が見つけた地元の元気!**



▲笠間市岩間地区のクリーン作戦に参加。岩間環境美化推進協議会が40年間続けてきた行事。今回は118回目。(R4.11月)



▲石井神社(水田和弘宮司)の秋季例大祭に参加。3年ぶりに子供たちのにぎやかな声が飛び交った。(R4.11月)



▲3人制のプロバスケットチームを笠間市に立ち上げた「茨城BACK BONE(バックボーン)」の設立記念会にて。みんなで応援していきたい。(R4.11月)



▲本戸地区の南指原川から取水する用水路の補修依頼が区長さんたちからあり、現地調査。県土木部により、直ちに工事が完了した。(R4.11月)

HPアドレス●<http://business2.plala.or.jp/tokoiy>をぜひご覧ください。  
 フェイスブックもどうぞご覧ください。皆様のご意見をお待ちしています。  
 YouTubeチャンネル「とこいは、やります。」を開設しました。ぜひご覧ください。

ホームページ フェイスブック YouTube